会 議 要 旨

1 会　議　名　　2026年度（令和8年度）第4回大分市人権施策推進審議会
2 開催日時　　令和8年11月4日（水） 10時00分～11時15分
3 開催場所　　大分市役所 第2庁舎6階 大研修室
4 出席者氏名
（委 員）　山崎 清男、 姫野 眞知子、 亀井 正照、 鶴丸 禮子、 佐知 真由美、 牧 博彦、
橋本 昌樹、 木本 崇、 平本 早苗、 原田 千寿、 小野 嘉宣、 新田 二郎、
小野 征司　　計13 名（敬称略）
（事務局）　人権尊重推進課職員10名、他関係課職員 13 名
5 会議の内容
（1）人権尊重推進課長あいさつ
（2）会長あいさつ
（3）議事

【議題1】 大分市人権教育・啓発基本計画（改定案）に対するパブリックコメント結果について
【議題2】 大分市人権教育・啓発基本計画（最終案）について

議題 1 の大分市人権教育・啓発基本計画（改定案）に対するパブリックコメントについては、4 人から計 4 件の意見が提出された。

主な意見として、多文化共生における外国人と日本人双方の相互理解や適応の必要性、特定の属性に偏ることなく、すべての市民に公平な視点に立った計画づくり、精神疾患のある人に対する偏見や差別の解消、小児救急医療機器の充実などが挙げられた。

これに対し市は、相互理解の促進や、あらゆる人権問題に対する総合的な施策の推進、互いを尊重する姿勢の重要性を示した。また、医療機器の導入・整備については、本計画が人権教育・啓発の基本的な考え方や方向性を示すものであることを説明したうえで、地域医療を支える重要な課題として認識している旨を示した。

議題2の大分市人権教育・啓発基本計画（最終案）については、パブリックコメントの意見を踏まえ、第2次案からの修正事項がないことを確認し、最終案として了承された。

【主な意見と回答】

・（意見） 外国人住民にも日本の文化や生活習慣等を理解してもらう必要があるとの市民意見を踏まえ、その理解を促すための対応言語が不足している場合には必要に応じて充実を検討すべきである。また、生活ルール違反による日本人住民の不快感と人権侵害の問題は区別して議論すべきである。
・（回答） 市ホームページでは 4 言語（英語・やさしい日本語・中国語・韓国語）で情報提供を行っているほか、ブラウザの翻訳機能の普及により、その他の言語でも閲覧が可能となっている。また、転入外国人へのウェルカムカードの配布を通じて、生活ルール等の情報提供を促進している。
・（意見） 外国人の増加による治安への不安があるとの市民意見を踏まえ、大分市における外国人・日本人別の犯罪状況や犯罪率などの客観的なデータに基づく情報発信・広報を行っ

てはどうか。

・（意見） 特定の人権問題ごとに取り上げる計画の構成による弊害もあるとの市民意見を踏まえ、女性や外国人など、人権問題ごとに取り上げることには、政策資源を重点的に投入できる利点がある一方、それによる弊害もあるため、両面のバランスに配慮することが重要であると考えるが、計画は現状の記載でよいと思う。

・（回答） 差別の解消に向けては、差別をする側が自らの問題として考えることが重要であり、特定の人権問題に偏ることなく、あらゆる人権問題について市民一人ひとりが向き合う必要があると考えている。今後も、現状の構成のもと、各人権問題に対する取組を進めていきたい。

【議題3】 大分市人権教育・啓発基本計画の行動計画について

大分市人権教育・啓発基本計画の改定案に基づき、2027 年度（令和 9 年度）に各課が実施する人権教育・啓発に関する取組・事業を取りまとめた行動計画案について、全 285 件の内訳を説明するとともに、各人権問題に対する主な取組や新たに追加された取組などを説明した。

【主な意見と回答】

・（意見） 自死遺族の人権問題における相談対応について、市が直接相談を実施するのではなく、相談窓口を紹介するという位置付けなのか。

・（回答） 自死遺族については、同じ境遇の人同士で気持ちを共有することが心のケアにつながることがあるため、県が実施する「自死遺族のつどい」を紹介・周知している。また、保健予防課では、精神保健全般の相談を受け付けている。

・（意見） アイヌの人々の人権問題に関する講演会や、北朝鮮拉致被害者の人権問題に関する集会への参加・共催の予定はないのか。

・（回答） 講演会については、基本計画の期間中に各人権問題の講演会を順次実施する予定であり、北朝鮮拉致被害者の人権問題については、ホームページ等による啓発を実施しつつ、共催依頼等があれば随時検討していく。

・（意見） いじめや不登校の未然防止・早期発見に向けた、1 人 1 台端末を活用した健康観察や相談希望確認、アンケート調査には効果はあるのか。

・（回答） 令和 7 年度に児童生徒支援課を新設し、いじめや不登校への対応に重点的に取り組んでいる。1 人 1 台端末を活用することで、児童生徒が SOS を早期に発信できるようにし、教職員がいじめの兆候や児童生徒の困りごとを迅速に把握・対応することを目指している。

・（意見） 民生委員・児童委員の人権意識向上に向け、関係機関と連携した研修機会の充実を図ってほしい。

・（意見） 外国人やハンセン病患者等の人権問題への理解を深めるため、例えば、海外移住資料館やハンセン病療養所などを訪問する職員研修を実施し、過去の差別や人権侵害の歴史を学ぶ機会を設けてはどうか。

・（意見） 犯罪を行った人だけでなく、その家族も周囲からの偏見や差別などにより過酷な状況に置かれることがあるため、家族への人権上の配慮も必要であることを認識しておいておいてほしい。

・（意見） 犯罪被害者やその家族の人権問題における庁内連携会議について、具体的にどの部署と連携するのか。
・（回答） 生活安全・男女共同参画課を中心に、市民課や福祉・こども関係部署などと情報共有・連携し、犯罪被害者への見舞金制度の周知等を行っている。
・（意見） 大在公民館では、文理大学の留学生と地域住民との交流会を年間 4～5 回開催している。行動計画案には記載がないが、「多文化共生への理解促進」につながる取組として紹介したい。
・（意見） 大分市災害時多言語コールセンターについて、行動計画案に記載がないが、今年度以降も継続して実施するのか。また、災害時多言語コールセンターは、災害時に誰も取り残されないための取組に該当するため、災害に伴う人権問題の項目に記載してはどうか。
・（回答） 大分市災害時多言語コールセンターは今後も継続する予定である。
・（意見） 啓発 DVD の貸出制度は、団体等が自主的に研修を行う際に有効に活用できるため、さまざまな種類の DVD があることを含め、制度の周知・PR をさらに充実させてはどうか。
・（意見） プライバシーをめぐる人権問題の取組について、職員研修だけでなく、市としてもサイバー攻撃等による個人情報の漏えいリスクを踏まえた安全対策を講じる取組を記載してはどうか。